

[資料編]

池田泉州ホールディングス 業績および財務データ

資料編 CONTENTS

主要な経営指標等の推移	50
リスク管理債権	50
連結財務諸表	
連結貸借対照表	51
連結損益計算書	52
連結包括利益計算書	52
連結株主資本等変動計算書	53
連結キャッシュ・フロー計算書	55
セグメント情報等	62
自己資本の充実の状況等	
定性的な開示事項	63
定量的な開示事項	68
株式の状況	
資本金及び発行済株式の総数	77
株式所有者別内訳	77
大株主一覧	77

会計監査人の監査の状況

1. 当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度及び平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)の連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

主要な経営指標等の推移・リスク管理債権

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度		平成22年度	
		自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日		自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	
連結経常収益	百万円	118,332		117,255	
連結経常利益	百万円	6,057		7,532	
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	2,845		7,690	
連結包括利益	百万円			7,977	
連結純資産額	百万円	174,276		176,684	
連結総資産額	百万円	4,977,656		4,881,152	
連結自己資本比率 (第二基準)	%	10.21		10.80	

- (注) 1. 当社は、平成21年10月1日に株式会社池田銀行と株式会社泉州銀行が経営統合し、両行を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。このため、平成20年度以前に係る記載はしていません。
2. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第二基準を採用しております。

リスク管理債権

		平成22年3月期末	平成23年3月期末
破綻先債権額	百万円	12,199	4,733
延滞債権額	百万円	52,709	53,653
3カ月以上延滞債権額	百万円	619	
貸出条件緩和債権額	百万円	7,590	7,460
リスク管理債権合計	百万円	73,119	65,847
貸出金合計	百万円	3,448,581	3,501,016
リスク管理債権比率	%	2.12	1.88

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. リスク管理債権合計 = 破綻先債権額 + 延滞債権額 + 3カ月以上延滞債権額 + 貸出条件緩和債権額

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末	当連結会計年度末
	(平成22年3月31日)	(平成23年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	111,817	144,348
コールローン及び買入手形	10,000	
買入金銭債権	1,250	1,311
商品有価証券	9	36
金銭の信託	19,000	19,000
有価証券 1,8,14	1,239,135	1,077,342
貸出金 2,3,4,5,6,7,9	3,448,581	3,501,016
外国為替 6	5,064	6,210
その他資産 8	69,268	62,426
有形固定資産 10,11	37,270	38,142
建物	15,691	16,145
土地	15,394	15,949
リース資産	32	25
その他の有形固定資産 8	6,153	6,023
無形固定資産	3,874	5,606
ソフトウェア 8	2,781	3,391
その他の無形固定資産	1,092	2,214
繰延税金資産	39,940	38,999
支払承認見返	37,796	29,459
貸倒引当金	45,352	42,748
資産の部合計	4,977,656	4,881,152
(負債の部)		
預金 8	4,252,016	4,348,871
譲渡性預金	12,500	
コールマネー及び売渡手形	45,000	
債券貸借取引受入担保金 8	255,324	172,725
借入金 8,12	101,887	44,417
外国為替	394	480
社債 13	33,300	48,000
その他負債	56,544	50,184
賞与引当金	968	1,778
退職給付引当金	6,072	6,525
役員退職慰労引当金	446	386
睡眠預金払戻損失引当金	321	309
ポイント引当金		135
統合関連損失引当金		717
偶発損失引当金	793	465
繰延税金負債	0	0
負ののれん	13	10
支払承認	37,796	29,459
負債の部合計	4,803,380	4,704,468
(純資産の部)		
資本金	72,311	72,311
資本剰余金	83,063	83,063
利益剰余金	31,107	33,125
自己株式	1	116
株主資本合計	186,480	188,383
その他有価証券評価差額金	13,110	12,884
繰延ヘッジ損益	0	19
その他の包括利益累計額合計	13,111	12,904
新株予約権		6
少数株主持分	907	1,197
純資産の部合計	174,276	176,684
負債及び純資産の部合計	4,977,656	4,881,152

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	自	平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
経常収益		118,332		117,255
資金運用収益		78,758		76,285
貸出金利息		62,635		59,699
有価証券利息配当金		15,973		16,463
コールローン利息及び買入手形利息		42		29
預け金利息		14		11
その他の受入利息		92		81
役務取引等収益		16,936		17,429
その他業務収益		10,578		12,556
その他経常収益		12,059		10,985
経常費用		112,274		109,723
資金調達費用		16,759		12,998
預金利息		14,115		10,661
譲渡性預金利息		68		19
コールマネー利息及び売渡手形利息		64		9
債券貸借取引支払利息		714		796
借用金利息		757		752
社債利息		968		720
新株予約権付社債利息		26		
その他の支払利息		43		37
役務取引等費用		5,665		5,269
その他業務費用		1,550		2,070
営業経費		55,926		57,089
その他経常費用		32,373		32,297
貸倒引当金繰入額		9,749		4,126
その他の経常費用 ¹		22,624		28,170
経常利益		6,057		7,532
特別利益		1,471		1,880
固定資産処分益		0		
償却債権取立益		1,471		1,863
睡眠預金払戻損失引当金戻入益				12
負ののれん発生益				4
特別損失		117		420
固定資産処分損		107		155
減損損失		10		189
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額				74
税金等調整前当期純利益		7,412		8,991
法人税、住民税及び事業税		687		347
法人税等調整額		9,662		874
法人税等合計		10,350		1,222
少数株主損益調整前当期純利益				7,769
少数株主利益又は少数株主損失()		92		78
当期純利益又は当期純損失()		2,845		7,690

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	
	自	平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
少数株主損益調整前当期純利益		7,769
その他の包括利益 ¹		208
その他有価証券評価差額金		227
繰延ヘッジ損益		19
包括利益 ²		7,977
親会社株主に係る包括利益		7,898
少数株主に係る包括利益		79

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日		自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	
株主資本				
資本金				
前期末残高	50,000		72,311	
当期変動額				
新株の発行	22,311			
当期変動額合計	22,311			
当期末残高	72,311		72,311	
資本剰余金				
前期末残高	98,201		83,063	
当期変動額				
資本剰余金の利益剰余金への振替	37,234			
新株の発行	22,311			
自己株式の処分	1			
自己株式の消却	213			
当期変動額合計	15,138			
当期末残高	83,063		83,063	
利益剰余金				
前期末残高	792		31,107	
当期変動額				
資本剰余金の利益剰余金への振替	37,234			
剰余金の配当	2,286		5,673	
連結範囲の変動	117			
当期純利益又は当期純損失()	2,845		7,690	
自己株式の消却	85			
当期変動額合計	31,900		2,017	
当期末残高	31,107		33,125	
自己株式				
前期末残高	327		1	
当期変動額				
自己株式の取得	9		114	
自己株式の処分	36			
自己株式の消却	298			
当期変動額合計	325		114	
当期末残高	1		116	
株主資本合計				
前期末残高	147,081		186,480	
当期変動額				
資本剰余金の利益剰余金への振替				
新株の発行	44,623			
剰余金の配当	2,286		5,673	
連結範囲の変動	117			
当期純利益又は当期純損失()	2,845		7,690	
自己株式の取得	9		114	
自己株式の処分	34			
自己株式の消却				
当期変動額合計	39,399		1,902	
当期末残高	186,480		188,383	

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日		自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金				
前期末残高	16,457		13,110	
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,346		226	
当期変動額合計	3,346		226	
当期末残高	13,110		12,884	
繰延ヘッジ損益				
前期末残高	0		0	
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0		19	
当期変動額合計	0		19	
当期末残高	0		19	
その他の包括利益累計額合計				
前期末残高	16,458		13,111	
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,346		207	
当期変動額合計	3,346		207	
当期末残高	13,111		12,904	
新株予約権				
前期末残高				
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			6	
当期変動額合計			6	
当期末残高			6	
少数株主持分				
前期末残高	1,020		907	
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	113		290	
当期変動額合計	113		290	
当期末残高	907		1,197	
純資産合計				
前期末残高	131,643		174,276	
当期変動額				
新株の発行	44,623			
剰余金の配当	2,286		5,673	
連結範囲の変動	117			
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,845		7,690	
自己株式の取得	9		114	
自己株式の処分	34			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,233		505	
当期変動額合計	42,632		2,407	
当期末残高	174,276		176,684	

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 至	平成21年4月 1日 平成22年3月31日	自 至	平成22年4月 1日 平成23年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		7,412		8,991
減価償却費		4,776		4,172
減損損失		10		189
のれん償却額		2		111
負ののれん償却額		2		2
負ののれん発生益				4
持分法による投資損益(は益)		161		155
貸倒引当金の増減()		6,772		2,603
賞与引当金の増減額(は減少)		100		13
退職給付引当金の増減額(は減少)		477		452
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)		110		59
睡眠預金払戻損失引当金の増減()		19		12
ポイント引当金の増減額(は減少)				36
統合関連損失引当金の増減()				473
偶発損失引当金の増減()		492		83
資金運用収益		78,758		76,285
資金調達費用		16,759		12,998
有価証券関係損益()		10,615		7,659
金銭の信託の運用損益(は運用益)		134		25
為替差損益(は益)		3,046		21,428
固定資産処分損益(は益)		106		155
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額				74
貸出金の純増()減		66,417		52,435
預金の純増減()		160,682		96,855
譲渡性預金の純増減()		8,000		12,500
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()		36,919		57,470
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減		2,538		2,906
商品有価証券の純増()減		510		27
コールローン等の純増()減		20,182		9,939
コールマネー等の純増減()		50,000		45,000
債券貸借取引受入担保金の純増減()		75,526		82,598
外国為替(資産)の純増()減		1,113		1,146
外国為替(負債)の純増減()		150		85
普通社債発行及び償還による増減()				300
資金運用による収入		77,989		77,243
資金調達による支出		16,527		13,998
その他		6,435		3,210
小計		183,993		113,004
法人税等の支払額		450		1,063
営業活動によるキャッシュ・フロー		183,543		114,068
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		1,771,223		1,111,068
有価証券の売却による収入		1,319,860		949,870
有価証券の償還による収入		270,717		308,731
有形固定資産の取得による支出		1,613		4,069
無形固定資産の取得による支出		1,019		3,324
有形固定資産の売却による収入		9		17
投資活動によるキャッシュ・フロー		183,269		140,156
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入れによる収入		8,000		
劣後特約付借入金の返済による支出		8,000		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入				15,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出		32,342		
株式の発行による収入		44,623		
配当金の支払額		2,286		5,673
少数株主への払戻による支出				0
自己株式の取得による支出		9		114
自己株式の売却による収入		79		
財務活動によるキャッシュ・フロー		10,065		9,212
現金及び現金同等物に係る換算差額		73		138
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		10,265		35,438
現金及び現金同等物の期首残高		95,631		105,897
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		0		
現金及び現金同等物の期末残高	1	105,897		141,335

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成23年3月期）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 28社
- | | |
|--------------------------------|------------------|
| 会社名 | |
| 株式会社池田泉州銀行 | 池田泉州リース株式会社 |
| 泉銀総合リース株式会社 | 池銀総合保証株式会社 |
| 近畿信用保証株式会社 | 株式会社ジェーアイ |
| 株式会社ディーアイ | 株式会社ブイアイ |
| 株式会社泉州カード | 池田泉州キャピタル株式会社 |
| 池田ビジネスサービス株式会社 | 泉銀ビジネスサービス株式会社 |
| 池田泉州オフィスサービス株式会社 | 池田泉州モーゲーサービス株式会社 |
| ハイ・ブレン株式会社 | エス・アイ・ソフト株式会社 |
| 池田泉州投資顧問株式会社 | |
| 池銀キャピタルニュービジネスファンド1号投資事業有限責任組合 | |
| 池銀キャピタルニュービジネスファンド2号投資事業有限責任組合 | |
| 池銀キャピタルニュービジネスファンド3号投資事業有限責任組合 | |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンド1号投資事業組合 | |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンド2号投資事業有限責任組合 | |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンド3号投資事業有限責任組合 | |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンドKGI投資事業組合 | |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンドD・I投資事業組合 | |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンドPCI投資事業有限責任組合 | |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンドKI投資事業有限責任組合 | |
| J&S企業育成ファンド投資事業有限責任組合 | |
- 前連結会計年度において連結子会社であった株式会社池田銀行（現商号 株式会社池田泉州銀行）と株式会社泉州銀行は、平成22年5月1日に株式会社池田銀行を存続会社として合併いたしました。

(2) 非連結子会社

- 会社名
Ikeda Preferred Capital Cayman Limited
非連結子会社は、その資産、経営収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 3社
- 会社名
株式会社自然総研
株式会社バンク・コンピュータ・サービス
株式会社ステーションネットワーク関西
株式会社ステーションネットワーク関西は、当連結会計年度末より、持分法適用の関連会社としております。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
会社名
Ikeda Preferred Capital Cayman Limited
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
- | | |
|------|-----|
| 12月末 | 11月 |
| 3月末 | 17日 |
- (2) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社については、各社の決算日の財務諸表により連結しております。なお、連結決算日と間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については連結決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び連結子会社の有形固定資産は、主として定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～50年
その他 2年～20年
無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価

額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を動差として必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を動差し、回収可能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は61,041百万円でありま

- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
(追加情報)
従来、一部の連結子会社においては、未払賞与相当額を「その他負債」に含めて計上していましたが、合併を契機に賞与の計算方式を見直した結果、当連結会計年度より「賞与引当金」として計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11～12年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：
当連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（9,894百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(表示方法の変更)
従来、「その他負債」に含めて計上してありましたポイント引当金（前連結会計年度末99百万円）は、重要性が増したことから、当連結会計年度より独立掲記しております。

- (11) 統合関連損失引当金の計上基準
統合関連損失引当金は、システム統合に伴い将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (12) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(13) 外貨建資産・負債の換算基準
連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法
(借手側)
連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除の額で契約したものとしております。

- (15) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 単利リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

また、一部の連結子会社において、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) れんの償却方法及び償却期間
5年間の定額法により償却を行っております。ただし、当連結会計年度に発生したのれんについては、1年間で償却しております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理
当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税法方式によっております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 (平成23年3月期)

(資産除去債務に関する会計基準)

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、経常利益は50百万円、税金等調整前当期純利益は125百万円、当期純利益は74百万円それぞれ減少しております。

表示方法の変更 (平成23年3月期)

(連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

追加情報 (平成23年3月期)

当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

注記事項 (平成23年3月期)

(連結貸借対照表関係)

- 有価証券には、関連会社の株式272百万円を含んでおります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は4,733百万円、延滞債権額は53,653百万円であり

ます。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,460百万円でありませぬ。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は65,847百万円でありませぬ。
- なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は21,118百万円でありませぬ。
- ローン・パーティシパシオンで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、21,700百万円でありませぬ。
- 担保に供している資産は次のとおりでありませぬ。

担保に供している資産	
有価証券	257,709百万円
その他資産	3,339百万円
その他の有形固定資産	178百万円
ソフトウェア	349百万円
担保資産に対応する債務	
預金	15,586百万円
債券貸借取引受入担保金	172,725百万円
借入金	17,965百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券76,639百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,017百万円、保証金は5,515百万円、先物取引担保金は503百万円及びデリバティブ取引担保金は500百万円でありませぬ。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、603,581百万円でありませぬ。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が603,224百万円ありませぬ。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されず終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与える

ものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的な見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 有形固定資産の減価償却累計額 41,382百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 517百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 -百万円)
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金21,500百万円が含まれております。
- 社債は、劣後特約付無担保社債であります。
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は27,054百万円でありませぬ。

(連結損益計算書関係)

- その他の経常費用には、貸出金償却11,952百万円、統合関連費用3,156百万円、債権譲渡損1,355百万円、株式等売却損1,168百万円、株式等償却1,079百万円、統合関連損失引当金繰入額473百万円、保証協会負担金325百万円及び偶発損失引当金繰入額189百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

- 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益
その他の包括利益 3,376百万円
その他有価証券評価差額金 3,376百万円
繰延ヘッジ損益 0百万円
- 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益
包括利益 438百万円
親会社株主に係る包括利益 500百万円
少数株主に係る包括利益 62百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	1,192,293			1,192,293	
第一種優先株式	111,000			111,000	
第二種優先株式	115,625			115,625	
合計	1,418,918			1,418,918	
自己株式					
普通株式	5	1,002		1,008	注
合計	5	1,002		1,008	

(注)普通株式の自己株式の取得1,002千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得1,000千株及び単元未満株式の買取による取得2千株であります。

- 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類		新株予約権の目的となる株式の数(株)		当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
		前連結会計年度末	当連結会計年度増加	減少	当連結会計年度末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					6	

- 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,219	2.70	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第一種優先株式	1,176	196を18.5で除した額	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第二種優先株式	1,278	204.5を18.5で除した額	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時株主総会	普通株式	3,573	その他利益剰余金	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第一種優先株式	1,176	その他利益剰余金	196を18.5で除した額	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第二種優先株式	1,275	その他利益剰余金	204を18.5で除した額	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成23年3月31日現在)

現金預け金勘定	144,348百万円
当座預け金	465百万円
普通預け金	2,045百万円
通知預け金	30百万円
定期預け金	95百万円
振替貯金	377百万円
現金及び現金同等物	141,335百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

車両であります。

(イ) 無形固定資産

該当ありません。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	49百万円	百万円	49百万円
減価償却累計額相当額	41百万円	百万円	41百万円
減損損失累計額相当額	百万円	百万円	百万円
期末残高相当額	7百万円	百万円	7百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料期末残高相当額

1年内	5百万円
1年超	2百万円
合計	7百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・リース資産減損勘定の期末残高

百万円

・支払リース料

9百万円

・リース資産減損勘定の取崩額

百万円

・減価償却費相当額

9百万円

・減損損失

百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	665百万円
1年超	5,250百万円
合計	5,915百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、池田泉州銀行を中心に、地域金融機関として各種金融サービスに係る事業を行っています。主たる業務である預金業務、貸出業務並びに有価証券運用等マーケット業務において、金利変動及び市場価格の変動に伴う金融資産及び金融負債を有しています。市場環境等変化に応じた戦略目標等の策定に資するため、これらの資産及び負債の総合的管理(ALM)を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されています。

また、保有有価証券は、主に株式、債券、投資信託等であり、その他有価証券として、純投資目的及び政策投資目的で保有しているほか、一部は満期保有目的の債券、売買目的有価証券として保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及びマーケット(金利・株価・為替等)の変動に伴う市場リスクに晒されています。

主な金融負債である預金については、予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクが存在します。また、そのほかの調達資金については、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合等において必要な資金が確保できない、あるいは、通常よりも高い金利での資金調達が必要とされることといった流動性リスクに晒されています。また、これらの金融負債は、金融資産と同様に、金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、顧客ニーズへの対応や、資産・負債のリスクコントロール手段を主な目的として利用しています。また、トレーディング(短期的な売買差益獲得)の一環として、債券や株式の先物取引等を利用しています。これらのデリバティブ取引は、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスク(カウンターパーティーリスク)及びマーケット(金利・株価・為替等)の変動に伴う市場リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、フロント部門から独立したリスク管理部署を設置し、リスク管理についての基本方針を定めています。具体的には、リスク管理に関する体制及びリスク管理基本規定等諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。

さらに、「リスク管理委員会」並びに「ALM委員会」を設置し、当社グループのリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応策を審議しています。それらの審議事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を構築しています。

統合的リスク管理

当社グループは、当社のリスク管理基本規定及び統合的リスクに関する管理諸規定に従い、統合的リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスク、市場リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、経営体力(自己資本)と対比することによって、統合的な管理を行っています。

信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスク管理規定及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、与信ポートフォリオの分析・管理を行っています。また、個別案件の与信管理においては、審査、内部格付、資産自己査定等の体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、傘下銀行の各営業店、審査部署、リスク管理部署により行われ、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しても、リスク管理部署において、信用情報や時価の把握をモニタリングしています。また、当社においても定期的に取締役会等へ、審議・報告を行っています。

さらに、与信管理の状況については、監査部署が監査をしています。

市場リスクの管理

(i) 市場リスク管理

当社グループは、当社の市場リスク管理規定及び市場リスクに関する管理諸規定に従い、マーケット(金利・株価・為替等)の変動に伴う市場リスクの管理を行っています。具体的には、リスク管理部署においてバリュウ・アット・リスク(VaR)を用いて市場リスク量を把握するとともに、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールするため継続的なモニタリングを実施し、リスク限度額の遵守状況を監視しています。有価証券については、上記のリスク限度額管理に加えて、損失に上限を設定し、管理しています。なお、これらの情報はリスク管理部署から、リスク管理委員会及び取締役会へ定期的に報告されています。

また、ALM委員会において、資産・負債構造並びに金利リスクの把握・確認を行うとともに、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、ALM担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行うことにより、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

なお、傘下銀行において外為取引や外債投資等為替リスクを伴う取引を行っていますが、為替高をできるだけスクウェアに近い状態にすることで、為替リスクの縮小に努めています。

(ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスクに関する管理諸規定に従い取引を行っています。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいため、当社グループではVaRを用いた市場リスク量を日次で把握、管理しています。

このVaR算定にあたっては、分散共分散法(保有期間120営業日、信頼区間99.0%、観測期間240営業日)を採用しています。

平成23年3月31日(当期の連結決算日)現在で当社グループのバンキング業務の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で327億円で、うち金利が278億円、株式が99億円となっています。

なお、当社グループでは、バンキング業務のうち市場変動の影響が大きい有価証券関連のVaRについて、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。

平成22年度に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は1回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、当社の資金流動性リスク管理規定及び資金流動性リスクに関する管理諸規定に従い、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

具体的には、傘下銀行のALM担当部署や資金為替担当部署が、グループ全体の運用・調達状況を適時適切に把握するとともに、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、安定した資金繰り管理に努めています。

また、リスク管理部署は、短期間に資金化可能な流動性準備資産額を定期的に確認することで、流動性リスク顕現化時の対応力を把握するとともに、資金繰り管理の適切性をモニタリングし、リスク管理委員会や取締役会等に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	144,348	144,348	
(2) 買入金銭債権（*1）	1,271	1,271	
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	36	36	
(4) 金銭の信託	19,000	19,000	
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	49,198	49,793	594
その他有価証券	1,020,601	1,020,601	
(6) 貸出金	3,501,016		
貸倒引当金（*1）	40,991		
	3,460,024	3,487,598	27,573
(7) 外国為替（*1）	6,203	6,210	7
資産計	4,700,685	4,728,861	28,176
(1) 預金	4,348,871	4,353,519	4,647
(2) 債券貸借取引受入担保金	172,725	172,725	
(3) 借入金	44,417	44,277	139
(4) 外国為替	480	480	
(5) 社債	48,000	47,548	451
負債計	4,614,495	4,618,551	4,056
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	26	26	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,129)	(1,129)	
デリバティブ取引計	(1,103)	(1,103)	

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 買入金銭債権
ファクタリング業務に係る債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。
- (3) 商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 金銭の信託
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私債券は、貸出金と同様の方法により算定しております。

（金融資産の時価の算定）

買手と売手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債は市場価格を時価とみなすことができないことから、経営陣の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価とした場合に比べ、「有価証券」並びに「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ7,366百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額については、客観的に信頼性があり独立した第三者であるブローカーから入手した価額としております。当該合理的に算定された価額は固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値に基づき算定しております。

なお、上記計算における主たる価格決定変数は、割引率については割引短期国債、10年国債、20年国債及び30年国債、スワップションのボラティリティ期間については1カ月から10年、スワップ期間については1年から10年をそれぞれ採用しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸

倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）及び輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、銀行業を営む連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（5）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）（*2）	5,862
組合出資金（*3）	1,406
その他	0
合計	7,269

（*1） 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

（*2） 当連結会計年度において、非上場株式について362百万円減損処理を行っております。

（*3） 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	93,053					
買入金銭債権（*1）	1,270					
有価証券	68,796	153,294	382,067	81,590	99,304	140,360
満期保有目的の債券	3,200	21,600	24,500			
うち社債	3,200	21,600	24,500			
その他有価証券のうち	65,596	131,694	357,567	81,590	99,304	140,360
満期があるもの						
うち国債	30,012	18,000	108,000	59,700	86,000	39,500
地方債	12,728	37,582	31,292	770	1,210	
社債	22,683	50,422	31,450	6,206	3,004	46,738
その他	172	25,690	186,824	14,914	9,090	54,121
貸出金（*1,2）	695,662	489,372	411,520	247,521	325,491	1,273,030
外国為替	6,210					
合計	864,993	642,666	793,588	329,111	424,795	1,413,390

（*1） 貸出金及び買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない58,459百万円は含めておりません。

（*2） 貸出金のうち当座貸越については、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	3,965,277	328,742	52,748	788	1,314	
債券貸借取引受入担保金	172,725					
借入金(*2)	21,349	1,337	230	1,500	8,000	
社債(*3)				30,000	15,000	
合計	4,159,352	330,080	52,978	32,288	24,314	

- (* 1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。
(* 2) 借入金のうち、返済期限の定めのないもの12,000百万円は含めておりません。
(* 3) 社債のうち、返済期限の定めのないもの3,000百万円は含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	33,154百万円
年金資産	24,115百万円
未積立退職給付債務(+)	9,038百万円
会計基準変更時差異の未処理額	2,638百万円
未認識数理計算上の差異	9,041百万円
未認識過去勤務債務	687百万円
連結貸借対照表計上額純額(+ + +)	1,953百万円
前払年金費用	8,478百万円
退職給付引当金(-)	6,525百万円

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	1,168百万円
利息費用	576百万円
期待運用収益	542百万円
過去勤務債務の費用処理額	225百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,201百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	659百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)	百万円
退職給付費用(+ + + + +)	2,837百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 割引率 1.4% ~ 2.1%
(2) 期待運用収益率 2.1% ~ 3.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数 11 ~ 12年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法によることとしております。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数 11 ~ 12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数 15年

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 6百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成23年2月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 22 子会社執行役員 19
株式の種類別のストック・オプションの数(株)注)	普通株式 423,900
付与日	平成23年3月15日
権利確定条件	退任後10日以内の権利行使
対象勤務期間	平成23年3月15日から退任日
権利行使期間	平成23年3月16日から 平成53年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

決議年月日	平成23年2月24日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	423,900
失効	
権利確定	
未確定残	423,900
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

決議年月日	平成23年2月24日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	98

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成23年2月24日
株価変動性(注)1	39.78%
予想残存期間(注)2	0.5年
予想配当(注)3	2.7%
無リスク利率(注)4	0.129%

(注) 1. 予想残存期間に対応する過去期間(平成22年9月13日から平成23年3月15日)の株価実績

2. 付与対象役員の任期1年の半分
3. 直近年間配当額2円70銭/算定基準日における株価100円
4. 予想残存期間に近似する国債利回り

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	35,495百万円
賞与引当金	724百万円
退職給付引当金	3,254百万円
有価証券評価損	14,204百万円
繰越欠損金	26,364百万円
減価償却費	702百万円
その他有価証券評価差額金	5,429百万円
その他	5,121百万円
繰延税金資産小計	91,294百万円
評価性引当額	51,669百万円
繰延税金資産合計	39,625百万円
繰延税金負債	
未収配当金益金不算入	345百万円
その他有価証券評価差額金	244百万円
その他	36百万円
繰延税金負債合計	626百万円
繰延税金資産の純額	38,999百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%
評価性引当額の減少	50.2%
住民税均等割等	1.1%
繰越欠損金控除期限超過	18.9%
その他	2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.6%

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社の完全子会社である株式会社池田銀行及び株式会社泉州銀行は、平成22年1月13日開催の両行の臨時株主総会における合併契約書の承認決議により、平成22年5月1日を合併期日として合併し、株式会社池田銀行は商号を「株式会社池田泉州銀行」とし、株式会社泉州銀行の資産・負債及び権利・義務の一切を同行より引き継ぎました。

1. 結合当事企業及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業及びその事業の内容

株式会社池田銀行(普通銀行業務) 株式会社泉州銀行(普通銀行業務)

(2) 企業結合の法的形式

株式会社池田銀行と株式会社泉州銀行は、対等の精神に基づき、株式会社池田銀行を存続会社とし、株式会社泉州銀行を消滅会社とする吸収合併方式にて合併いたしました。

(3) 結合後企業の名称

株式会社池田泉州銀行

(4) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社池田銀行と株式会社泉州銀行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的として経営統合を進め、平成21年10月1日、完全親会社である当社を設立いたしました。
今般、株式会社池田銀行と株式会社泉州銀行は経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化するために合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

株式会社池田銀行及び株式会社泉州銀行はいずれも当社の完全子会社であり、「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社子会社の一部店舗又は事務所等における事業用定期借地権契約に係る資産除去債務並びに一部店舗におけるアスベスト等の有害物質に係る資産除去債務などです。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、取得から主として37年と見積り、割引率は主として2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	104百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	96百万円
その他増減(は減少)	9百万円
期末残高	192百万円

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当ありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(工) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(或所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社姫野技建(注)1.2.	大阪市東淀川区	20	建設業			貸出取引		貸出金	
							利息受入	0	その他資産 その他負債	
役員及びその近親者	佐々木節子(注)1.			不動産賃貸業			貸出取引		貸出金	73
							利息受入	2	その他資産 その他負債	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 貸出取引条件等については、一般の取引先と同様に決定しております。

2. 当社執行役員姫野豊が議決権の5%並びに近親者が議決権の95%を直接保有しております。

3. 上記取引金額は、姫野豊が当社子会社取締役在任期間中の平成22年4月1日から平成22年4月30日までの期間に係る記載であり、同社は当連結会計年度末時点では関連当事者に該当しないため、期末残高の記載をしておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当ありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	99.07円
1株当たり当期純利益金額	4.39円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4.39円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	176,684百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	58,655百万円
うち第一種優先株式払込金額	30,000百万円
うち第一種優先株式配当額	1,176百万円
うち第二種優先株式払込金額	25,000百万円
うち第二種優先株式配当額	1,275百万円
うち新株予約権	6百万円
うち少数株主持分	1,197百万円
普通株式に係る期末の純資産額	118,028百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,191,285千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額

当期純利益 7,690百万円

普通株主に帰属しない金額 2,451百万円

うち定時株主総会決議による第一種優先株式配当額 1,176百万円

うち定時株主総会決議による第二種優先株式配当額 1,275百万円

普通株式に係る当期純利益 5,239百万円

普通株式の期中平均株式数 1,192,267千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

当期純利益調整額 百万円

普通株式増加数 19千株

うち新株予約権 19千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要

セグメント情報等

1. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

連結会社は銀行業以外に一部でリース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載していません。

3. 国際業務経常収益

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

4. セグメント情報

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務等が含まれております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務等が含まれております。

（追加情報）

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

5. 関連情報

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（1）サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	59,699	29,561	27,995	117,255

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

（2）地域ごとの情報

経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

6. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

7. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

8. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成19年金融庁告示第15号)に基づき、パーゼル 第3の柱の内容を以下に開示しております。

定性的な開示事項

【連結の範囲に関する事項】

(1) 銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下「告示」という。)第15条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「持株会社グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

(2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容(平成23年3月31日)
持株会社グループに属する連結子会社は、28社であります。

主要な連結子会社

名 称	主要な業務の内容	名 称	主要な業務の内容
1 ㈱池田泉州銀行	銀行業	10 ㈱泉州カード	クレジットカード業務
2 池銀総合保証㈱	信用保証業務	11 池田泉州投資顧問㈱	投資助言業務・投資一任業務
3 近畿信用保証㈱	信用保証業務	12 ハイ・ブレン㈱	コンピュータソフト開発業務
4 池田泉州リース㈱	リース業務	13 エス・アイ・ソフト㈱	コンピュータソフト開発・販売業務
5 泉銀総合リース㈱	リース業務	14 池田ビジネスサービス㈱	現金精算・印刷業務
6 池田泉州キャピタル㈱	ベンチャーキャピタル業務	15 泉銀ビジネスサービス㈱	事務代行業務
7 ㈱ジェーアイ	クレジットカード業務	16 池田泉州オフィスサービス㈱	人材派遣業務
8 ㈱ディーアイ	クレジットカード業務	17 池田泉州モーゲージサービス㈱	担保不動産評価・調査業務
9 ㈱ブイアイ	クレジットカード業務		

(3) 告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

(4) 告示第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

(5) 銀行法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

(6) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

【自己資本の構成に関する事項】

(1) 自己資本調達手段の概要

	自己資本調達手段	概 要
平成23年3月31日	普通株式（1,192百万株）	完全議決権株式
	優先株式（226百万株）	非累積的永久優先株式
	期限付劣後債務	ステップアップ金利特約付 期間10年（期日一括返済） 但し、5年目以降に、金融庁の事前承認を得た上で、期限前返済が可能。
	劣後特約付借入金（計95億円） 劣後特約付社債（計450億円）	
	永久劣後債務	ステップアップ金利特約付 期限なし 但し、5年目以降に、金融庁の事前承認を得た上で、期限前返済が可能。
永久劣後特約付借入金（計120億円） 永久劣後特約付社債（計30億円）		
平成22年3月31日	普通株式（1,192百万株）	完全議決権株式
	優先株式（226百万株）	非累積的永久優先株式
	期限付劣後債務	ステップアップ金利特約付 期間10年（期日一括返済） 但し、5年目以降に、金融庁の事前承認を得た上で、期限前返済が可能。
	劣後特約付借入金（計95億円） 劣後特約付社債（計300億円）	
	永久劣後債務	ステップアップ金利特約付 期限なし 但し、5年目以降に、金融庁の事前承認を得た上で、期限前返済が可能。
永久劣後特約付借入金（計120億円） 永久劣後特約付社債（計30億円）		

【自己資本の充実度に関する事項】

(1) 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

< 自己資本管理の方針 >

当社は、財務健全性の観点から、十分な自己資本を確保し、適切な管理・運営を行うことを自己資本管理の基本方針とし、「自己資本比率の算定」、「自己資本充実度の評価」、及び「自己資本充実に関する施策の実施」により自己資本管理を行っております。

< 自己資本充実度の評価 >

当社では、法令などに規定される自己資本比率による管理に加え、当社及び銀行業を営む連結子会社（以下「子銀行」という）の直面する各種リスクを把握・管理し、当社の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己資本充実度の評価を行っております。

具体的には、「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等の各リスク種類別に自己資本（Tier1）の範囲内で資本配賦を行い、計量化された各種リスク量が配賦資本額の範囲内にコントロールされていることを定期的にモニタリングすることにより、リスクの状況を把握し、一定の自己資本を確保する体制としております。

このほか、一定の金利ショックの発生や、与信集中リスクに係るストレステスト、さらには各種リスクに対して重大な悪化を想定したシナリオによるストレステスト等の実施により、自己資本毀損の影響額等を試算し、自己資本充実度の評価を補完しております。なお、子銀行以外の連結子会社については、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

【信用リスクに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などに伴い、貸出金などの利息・元本が回収不能になるリスクをいいます。

当社及び子銀行では、経営方針を踏まえつつ与信行為の具体的な考え方を明示した「クレジットポリシー」を制定し、健全性の確保を第一に取り組んでおります。具体的には、管理方法を明示した「信用リスク管理規定」に基づき、信用リスク管理部署において、与信集中リスクの状況に加え、業種別・債務者区分別・信用格付区分別等さまざまな角度から与信ポートフォリオの分析・管理を行い、最適なポートフォリオの構築を図るべく、きめ細かな対応を行っております。

また、信用リスクを定量的に計測するための算定基準を整備し、信用リスクの計量化に取り組んでおります。与信ポートフォリオの分析・管理及び計測した信用リスク量については、取締役会等へ報告することにより、信用リスクの適切な管理運営に努めております。

個別案件の審査・与信管理については、審査部署・問題債権管理部署の、営業推進部署からの独立性を確保するとともに、取締役会等で大口与信先の個別案件や与信方針の検討を行うなど、審査体制を整備し資産の健全性の維持・向上に努めております。

また、貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

子銀行以外の連結子会社においても、当社の信用リスク管理方針に基づき資産の自己査定を実施し、必要額を引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当社及び連結子会社では自己資本比率規制上の信用リスク・アセット額の算出にあたっては、告示に定める「標準的手法」を採用しております。

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関を採用しております。

(株)格付投資情報センター (R&I)

(株)日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P)

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法とは、当社および連結子会社が抱える信用リスクを削減するための措置をいい、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺が該当します。

与信判断に際しては、取引先の経営状態や案件の妥当性等を十分に検討しており、担保や保証については、過度に依存することなく、取引先や返済原資の安全性を補完するものとして取得しております。

(1) 主要な担保や保証の種類

主要な担保の種類には、預金、株式、公社債、商業手形、不動産等があり、保証については、信用保証協会、我が国の地方公共団体、代表者による保証が主体となっております。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、告示上の要件をみだす適格金融資産担保、適格保証、および貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しております。

具体的には、適格金融資産担保は、現金、自行定期預金、日本国債、政府保証債、地方債、我が国の金融機関の発行する債券（劣後債を除く）、上場株式を対象としております。適格保証は、我が国の地方公共団体、金融機関の保証が主なもので、その信用度については、政府保証と同様の評価が、適格格付機関によるA - 以上の格付が付与されたものとなっております。

(2) 担保に関する評価、管理の方針および手続の概要

担保評価は、あらかじめ定められた方法により実施しており、評価の見直し等は、新規の与信判断と同様の姿勢で定期的実施しております。また、担保の管理については、その効力、対抗要件を完備し、担保を害する行為の発生を防止、排除に努めております。

(3) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針および手続の概要等

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、担保（総合口座を含む）登録のない相殺確実な自行定期預金を対象とし、自己資本比率の算定にあたっては、告示上の要件をみだすものについて信用リスク削減手法を勧奨しております。

(4) 派生商品取引およびレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるにあたっての方針および手続の概要等

当該相対ネットリング契約は、信用リスク削減手法として適用しておりません。

(5) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用について、同一業種への過度の集中等、特筆すべき事項はありません。また、マーケット・リスクにさらされる金融資産担保についても、特筆すべき事項はありません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

(1) リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

子銀行における金融機関を相手とする派生商品取引にかかる信用リスクについては、適格格付機関の付与する格付等をもとに、その他の銀行間取引市場における与信取引と合算で与信上限枠を設定し、管理を行っております。なお、当社及び子銀行において、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

長期決済期間取引：有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引

また、子銀行以外の連結子会社において派生商品取引の取扱いはありません。

(2) 担保による保全及び引当金に関する方針

対顧客向けの金融派生商品取引については、融資取引と同様に取引先の信用力、取引状況等により保全を図っております。また、引当金については、自己査定結果に基づき適切に計上しております。

(3) 自社の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合の影響度に関する説明

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、当社及び子銀行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じる可能性があります。平成23年3月期末時点において担保の追加提供義務は生じておりません。

また、今後において担保の追加提供義務が発生した場合でも、担保として提供可能な資産を十分保有しており影響は軽微なものにとどまると認識しております。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、適格格付機関による格付情報のみならず、裏付資産の状況、証券化市場の動向、金利動向等を個別に検討・評価のうえ取り扱うとともに、定期的にモニタリングを実施する等適切な管理体制を構築しております。

また、子銀行は金利上昇リスクを軽減するため、保有する固定金利型住宅ローン債権の一部を証券化しており、オリジネーターとして信用補完目的の劣後受益権を保有するとともに、流動性補完のための現金準備金を設定しているほか、サービサーとしても関与しております。なお、子銀行以外の連結子会社においては、証券化取引の取扱いはありません。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

子銀行が保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出にあたっては、告示に定める「標準的手法」を使用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

子銀行がオリジネーターとして実施した証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。なお、資産の売却は、証券化取引の委託者である子銀行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

また、子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについても、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

子銀行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である(株)格付投資情報センター (R&I)、(株)日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P) の4社の格付けを使用しております。

【オペレーショナル・リスクに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

< リスク管理の方針 >

当社及び連結子会社は、オペレーショナル・リスクの顕在化が経営及び業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、オペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢の確立及び、実効性の向上に取り組んでおります。

< 手続きの概要 >

当社及び連結子会社は、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスク」と定義したうえで、事務リスク、情報資産 (システム) リスク、有形資産リスク、人材リスク、法的リスク、評判リスクの6つのカテゴリーに区分して管理しております。

具体的には、子銀行における各リスク所管部がそれぞれの所管するリスクを管理するとともに、子銀行ならびに当社のオペレーショナル・リスク統括部署がオペレーショナル・リスク全体を統括・管理することにより、多様なオペレーショナル・リスクを適切に管理する体制としております。また、オペレーショナル・リスクに関する損失情報やリスク指標等の収集・分析、必要な手続・手法等の制定・整備等、オペレーショナル・リスクの状況についてリスク管理委員会、取締役会等へ報告・審議を行うことにより、適切な措置がとられる体制としております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社及び連結子会社は、告示に定める「粗利益配分手法」によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

<リスク管理の方針>

子銀行における株式等の保有は、主に中長期的なスタンスで取引先との良好な関係を構築することを目的とし、半期毎に取組方針を取締役会で決定し、厳格な運用を行っております。

また、リスク管理においても、半期毎に政策投資株式に対する「リスク資本配賦額」や、総合損益ベースでの「損失の限度額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、株式にかかる価格変動リスクを一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

<手続の概要>

具体的には、フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュアットリスク（VaR）によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で実施し、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告する態勢としております。株式等の評価は、時価のあるものについては決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により、また、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

また、未上場株式を含め定期的に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについて、回復可能性を判断のうえ、減損、引当処理を実施しています。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

なお、子銀行以外の連結子会社の保有する株式についても上記に準じて取り扱う体制としていますが、子銀行以外の連結子会社の保有する株式の価格変動リスクが限定的であることから、子銀行の保有する株式等エクスポージャーの市場リスク量を適切に管理することにより、持株会社グループの株式等エクスポージャーの市場リスクを管理する体制としております。

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

<リスク管理の方針>

銀行勘定における金利リスクとは、全ての金利感応資産・負債・オフバランス取引に係る金利リスクを指し、当社では、市場リスクに内包するものとして、半期毎に市場リスクに対する「リスク資本配賦額」や、有価証券等を取扱う業務執行部門に対する総合損益ベースでの「損失の上限額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、市場リスク量や損失額を一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

<手続の概要>

具体的には、フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュアットリスク（VaR）によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で実施し、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告する態勢としております。

また、銀行勘定の金利リスクについては、アウトライヤー基準値を定期的に計測し、適切な金利リスクの状況把握に努めています。なお、アウトライヤー基準値とは、金融庁による早期警戒制度の「安定性改善措置」におけるモニタリング項目をなすもので、標準的金利ショックによって計算されるリスク量（経済価値の低下）が自己資本（Tier1+Tier2）に占める割合のことをいいます。

(2) 持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当社及び子銀行では、市場リスク量の統一的な尺度として、バリュアット・リスク（VaR）を採用しているほか、ベース・ポイント・バリュアット（BPV）による分析等、多面的なリスクの把握に努めております。またストレステストやバック・テストにより、計量化手法の妥当性や有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。なお、要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金として、最長5年（平均2.5年以内）の満期に振り分け、リスクを認識しております。

また、アウトライヤー基準値については、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックを「標準的金利ショック」として採用し、金利リスクを認識しております。なお、持株会社グループの金利リスク管理については、子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、子銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより、持株会社グループの金利リスクを管理する体制としております。

定量的な開示事項

【告示第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】

該当ありません。

【自己資本の構成に関する事項】

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は第二基準（国内基準）を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率

（単位：百万円）

項目	平成22年3月31日	平成23年3月31日	
資本金	72,311	72,311	
うち非累積的永久優先株			
新株式申込証拠金			
資本剰余金	83,063	83,063	
利益剰余金	31,107	33,125	
自己株式（ ）	1	116	
自己株式申込証拠金			
社外流出予定額（ ）	5,673	6,024	
その他有価証券の評価差損（ ）(注1)			
為替換算調整勘定			
新株予約権		6	
連結子法人等の少数株主持分	885	1,170	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
営業権相当額（ ）			
のれん相当額（ ）			
企業結合等により計上される無形固定資産相当額（ ）			
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	635	575	
繰延税金資産の控除金額（ ）			
計 (A)	181,057	182,960	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券及び基本的項目(A)に対する割合(注2)			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額			
一般貸倒引当金	33,858	31,213	
負債性資本調達手段等	54,500	69,500	
うち永久劣後債務(注3)	15,000	15,000	
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	39,500	54,500	
補完的項目不算入額（ ）		15,792	
計 (B)	69,772	84,921	
控除項目	控除項目(注5) (C)	1,181	1,374
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	249,648	266,507	
資産（オン・バランス）項目	2,259,183	2,295,245	
オフ・バランス取引等項目	50,549	39,004	
信用リスク・アセットの額 (E)	2,309,732	2,334,250	
オペレーショナル・リスク相当額に係る額=(G)8% (F)	133,924	133,163	
(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	10,713	10,653	
計 (E)+(F) (H)	2,443,657	2,467,413	
連結総所要自己資本額=(H)×4%	97,746	98,696	
連結自己資本比率(第二基準)=(D)×(H)×100(%)	10.21%	10.80%	
(参考) Tier1比率=(A)×(H)×100(%)	7.40%	7.41%	

- (注) 1. 自己資本比率規制の一部を弾力化する特例（平成20年12月12日公布）により、平成24年3月31日までの間は、その他有価証券の評価差損を控除しておりません。
2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。
3. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

【自己資本充実度に関する事項】

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	平成22年3月31日	平成23年3月31日
1. 現金		
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け		
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け		
4. 国際決済銀行等向け		
5. 我が国の地方公共団体向け		
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	
7. 国際開発銀行向け		
8. 地方公共団体金融機構向け		
9. 我が国の政府関係機関向け	229	311
10. 地方三公社向け	24	29
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,406	1,980
12. 法人等向け	32,084	32,562
13. 中小企業等向け及び個人向け	23,348	25,490
14. 抵当権付住宅ローン	17,035	15,864
15. 不動産取得等事業向け	4,120	3,933
16. 三月以上延滞等	1,418	1,319
17. 取立未済手形		
18. 信用保証協会等による保証付	540	452
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付		
20. 出資等	4,272	3,326
21. 上記以外	4,391	4,542
22. 証券化（オリジネーターの場合）	109	109
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	382	135
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産		1,751
合計	90,367	91,809

(単位：百万円)

オフ・バランス項目	平成22年3月31日	平成23年3月31日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント		
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	172	123
3. 短期の貿易関連偶発債務	9	12
4. 特定の取引に係る偶発債務	4	6
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約		
5. NIF又はRUF		
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	211	154
7. 内部格付手法におけるコミットメント		
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,025	834
うち借入金の保証	882	832
うち手形引受	0	1
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	0	
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	0	
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	6	84
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	360	113
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	230	215
カレント・エクスポージャー方式	230	215
派生商品取引	230	215
(1) 外為関連取引	210	213
(2) 金利関連取引	20	1
(3) 株式関連取引		0
長期決済期間取引		
標準方式		
期待エクスポージャー方式		
13. 未決済取引		
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス		
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー		15
合計	2,021	1,560

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	5,356	5,326
うち粗利益配分手法	5,356	5,326

【信用リスクに関する事項】

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳（証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	平成22年3月31日					
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国内	4,812,044	3,448,581	35,133	56,800	790,770	8,285
海外	242,454				240,732	111
地域別合計	5,054,499	3,448,581	35,133	56,800	1,031,503	8,396
製造業	384,345	311,702	10,572	436	30,826	2,150
卸売・小売業	203,148	185,646	1,336	823	8,290	2,455
建設業	117,011	100,993	3,103	4,985	3,994	
金融・保険業	282,475	89,857	14,044	37,811	107,700	3,598
不動産業	468,851	448,970	1,313	619	16,638	
各種サービス業	223,570	193,681	3,413	11,674	10,352	111
運輸業	86,511	73,910	1,350	301	5,895	81
個人	1,829,072	1,824,868		146		
国・地方公共団体	1,055,447	196,304			840,957	
その他	404,065	22,645		0	6,846	
業種別合計	5,054,499	3,448,581	35,133	56,800	1,031,503	8,396
1年以下	607,588	427,209	26,877	34,062	114,756	682
1年超3年以下	463,146	253,209	5,992	306	197,688	4,340
3年超5年以下	546,266	252,457	2,263	306	289,802	1,410
5年超7年以下	288,321	203,720		289	83,835	405
7年超	2,574,843	2,216,985		21,275	335,024	1,557
その他（注）	574,332	94,999		559	10,396	
残存期間別合計	5,054,499	3,448,581	35,133	56,800	1,031,503	8,396

（単位：百万円）

	平成23年3月31日					
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国内	4,701,792	3,501,016	32,784	29,184	631,227	8,293
海外	233,474				232,801	
地域別合計	4,935,266	3,501,016	32,784	29,184	864,029	8,293
製造業	371,742	310,916	8,007	365	18,464	1,812
卸売・小売業	205,921	190,319	1,518	1,115	4,396	2,416
建設業	106,976	92,773	2,753	748	6,235	
金融・保険業	420,413	160,072	13,395	24,778	185,271	2,818
不動産業	458,824	438,996	1,362	774	16,811	
各種サービス業	224,229	191,718	4,215	983	20,738	79
運輸業	81,671	71,806	1,450	279	3,487	37
個人	1,820,606	1,819,113		139		0
国・地方公共団体	807,436	198,603			608,251	
その他	437,444	26,697	83		371	1,127
業種別合計	4,935,266	3,501,016	32,784	29,184	864,029	8,293
1年以下	525,794	422,324	26,264	9,117	63,110	926
1年超3年以下	400,110	251,210	4,102	212	141,445	3,135
3年超5年以下	680,508	317,999	1,945	339	359,031	1,162
5年超7年以下	232,343	151,975		244	78,793	1,330
7年超	2,502,398	2,261,395		18,740	221,648	611
その他（注）	594,110	96,110	472	528		1,127
残存期間別合計	4,935,266	3,501,016	32,784	29,184	864,029	8,293

（注）「残存期間別」の「その他」には「期間の定めのないもの」などを含んでおります。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
国内	39,354	33,751
海外		
地域別合計	39,354	33,751
製造業	5,603	6,335
卸売・小売業	2,083	546
建設業	1,824	1,505
金融・保険業	1,305	389
不動産業	9,420	6,013
各種サービス業	8,132	7,348
運輸業	495	448
個人	10,255	10,102
国・地方公共団体		
その他	233	1,060
業種別合計	39,354	33,751

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日	
	期末残高	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	33,858	31,213	2,644
個別貸倒引当金	11,494	11,534	40
特定海外債権引当勘定			
合計	45,352	42,748	2,603

(4) 個別貸倒引当金の地域別残高

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日	
	期末残高	期末残高	期中増減額
国内	11,494	11,534	40
海外			
合計	11,494	11,534	40

(5) 業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成22年3月31日		平成23年3月31日		
	個別貸倒引当金	貸出金償却の額	個別貸倒引当金	貸出金償却の額	
	期末残高	平成21年4月～22年3月	期末残高	期中増減額	平成22年4月～23年3月
製造業	415	964	86	328	2,148
卸売・小売業	1,558	165	320	1,238	294
建設業	1,083	664	1,281	197	2,255
金融・保険業	1,172		355	817	156
不動産業	1,683	1,857	2,015	332	1,550
各種サービス業	4,629	705	5,604	974	1,661
運輸業		154	70	70	43
個人	470	4,368	1,142	672	3,842
国・地方公共団体					
その他	479	155	657	177	
合計	11,494	9,035	11,534	40	11,952

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法勘案後残高及び自己資本控除の額

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成22年3月31日			平成23年3月31日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合計	外部格付適用	外部格付不適用	合計
0%		1,231,492	1,231,492		1,071,312	1,071,312
10%		228,163	228,163		234,804	234,804
20%	40,027	106,941	146,969	36,246	151,552	187,798
35%		1,216,823	1,216,823		1,151,280	1,151,280
50%	62,051	73,556	135,607	139,978	6,787	146,765
75%		780,361	780,361		845,727	845,727
100%	84,029	1,014,670	1,098,700	127,883	1,028,038	1,155,922
150%	3,156	9,885	13,041	4,892	9,166	14,058
350%						
1250%						
自己資本控除		719	719		719	719
合計	189,265	4,662,614	4,851,879	309,000	4,499,390	4,808,390

【信用リスク削減手法に関する事項】

(1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位: 百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
現金及び自行預金	247,593	224,421
金		
適格債券	10,000	
適格株式	7,192	6,103
適格投資信託		
適格金融資産担保合計	264,785	230,525
適格保証	177,501	24,951
適格クレジット・デリバティブ		
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	177,501	24,951

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

(単位: 百万円)

	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	1,760		2,126	
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	8,396		8,561	
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	8,376		8,082	
うち 金利関連取引	20			
うち 株式関連取引			478	
うち 貴金属関連取引(金を除く)				
うち その他コモディティ関連取引				
うち クレジットデリバティブ取引				
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン合計額からハの額を差し引いた額				
ホ) 担保の額				
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	8,396		8,561	
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額				
チ) 信用リスク削減効果を勘案する為に用いているクレジット・デリバティブの想定元本額				

【証券化エクスポージャーに関する事項】

<持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項>

(1) 原資産の合計額等

資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位：百万円)

原資産の種類	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
住宅ローン債権	10,912		9,094	
自動車ローン債権				
クレジットカード与信				
リース債権				
事業者向け貸出				
合計	10,912		9,094	

合成型証券化取引に係る原資産の額

平成22年3月期、平成23年3月期とも該当ありません。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの額等（原資産を構成するエクスポージャーに限る）

(単位：百万円)

原資産の種類	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	10		56	
自動車ローン債権				
クレジットカード与信				
リース債権				
事業者向け貸出				
合計	10		56	

(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
住宅ローン債権	3,467		3,467	
自動車ローン債権				
クレジットカード与信				
リース債権				
事業者向け貸出				
合計	3,467		3,467	

(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%				
50%				
100%	2,748	109	2,748	109
150%				
350%				
自己資本控除	719	719	719	719
合計	3,467	829	3,467	829

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成22年3月31日	平成23年3月31日
住宅ローン債権	635	605
自動車ローン債権		
クレジットカード与信		
リース債権		
事業者向け貸出		
合計	635	605

(6) 自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成22年3月31日	平成23年3月31日
住宅ローン債権	719	719
自動車ローン債権		
クレジットカード与信		
リース債権		
事業者向け貸出		
合計	719	719

(7) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

平成22年3月期、平成23年3月期とも該当ありません。

(8) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別内訳

平成22年3月期、平成23年3月期とも該当ありません。

(9) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

平成22年3月期、平成23年3月期とも該当ありません。

< 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項 >

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
住宅ローン債権	3,013		2,499	
自動車ローン債権				
クレジットカード与信				
その他	17,980		12,403	
合計	20,994		14,902	

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	15,589	124	13,912	111
50%				
100%	603	24	608	24
150%	4,420	265		
350%				
自己資本控除	382	382	382	382
合計	20,994	796	14,902	517

(3) 自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
住宅ローン債権				
自動車ローン債権				
クレジットカード与信				
その他	382		382	
合計	382		382	

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
信用リスク・アセットの額	6,630	

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー	71,410	—	63,105	—
うち その他有価証券で時価のあるもの	64,981	64,981	56,970	56,970
うち 時価のない有価証券	6,429	—	6,134	—
うち 子会社株式及び関連会社株式	79	—	272	—
うち 非上場株式	6,349	—	5,862	—

(注) 上記計数は、連結貸借対照表に計上している株式のみを対象としております。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
売却に伴う損益の額	2,347	440
償却に伴う損益の額	454	1,079

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額、及び、連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額		19,743
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額		

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
自己資本額 (A)	240,594	258,582
リスク量 (B)	28,395	24,964
アウトライヤー基準値 (B)/(A)	11.8%	9.6%

- (注) 1. 平成22年3月31日の計数は、池田銀行と泉州銀行の間の相関は考慮せず、単純合算により算定しております。
 2. 原則、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値により算定しております。
 3. コア預金は、要求払預金のうちa) 過去5年の最低残高、b) 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、c) 現残高の50%相当額のうち最小の額とし、平均満期が2.5年となるように計算しております。

株式の状況

資本金及び発行済株式の総数

資本金 (百万円)	第1期 (平成22年3月期)		第2期 (平成23年3月期)	
	普通株式	1,192,293	普通株式	1,192,293
発行済株式総数 (千株)	第一種優先株式	111,000	第一種優先株式	111,000
	第二種優先株式	115,625	第二種優先株式	115,625

株式所有者別内訳

普通株式 (平成23年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等 個人以外	個人	個人その他		
株主数	人	72	52	2,041	215	9	31,550	33,939	
所有株式数	単元	5,621,095	191,562	3,338,502	657,536	522	2,110,555	11,919,772	315,963株
割合	%	47.16	1.61	28.01	5.52	0.00	17.70	100.00	

(注) 1. 自己株式1,008,040株は「個人その他」に10,080単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。
 2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、418単元含まれております。

第一種優先株式 (平成23年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等 個人以外	個人	個人その他		
株主数	人	1						1	
所有株式数	単元	1,110,000						1,110,000	株
割合	%	100.00						100.00	

第二種優先株式 (平成23年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等 個人以外	個人	個人その他		
株主数	人	1		11				12	
所有株式数	単元	92,500		1,063,750				1,156,250	株
割合	%	8.00		92.00				100.00	

大株主一覧

普通株式 (平成23年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	154,221千株	12.93%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	138,560	11.62
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	59,597	4.99
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	29,799	2.49
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	28,607	2.39
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	17,668	1.48
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	17,282	1.44
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15番2号	16,594	1.39
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	14,059	1.17
池田泉州銀行従業員持株会	大阪市北区茶屋町18番14号	13,996	1.17
計		490,387	41.12

第一種優先株式 (平成23年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	111,000千株	100.00%
計		111,000	100.00

第二種優先株式 (平成23年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社オーシー・ファイナンス	東京都港区港南2丁目15番2号	32,375千株	28.00%
ダイキン工業株式会社	大阪市北区中崎西2丁目4番12号梅田センタービル	23,125	20.00
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番2号	9,250	8.00
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	9,250	8.00
日亜鋼業株式会社	兵庫県尼崎市中浜町19	9,250	8.00
ロート製薬株式会社	大阪市生野区巽西1丁目8番1号	9,250	8.00
大日本除虫菊株式会社	大阪市西区土佐堀1丁目4番11号	4,625	4.00
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪府池田市栄町1番1号	4,625	4.00
株式会社ティ・ティ	大阪市北区西天満4丁目14番3号住友生命御堂筋ビル	4,625	4.00
非破壊検査株式会社	大阪市西区北堀江1丁目18番14号非破壊検査ビル	4,625	4.00
塩野義製薬株式会社	大阪市中央区道修町3丁目1番8号	2,312	2.00
日本紙管工業株式会社	大阪市旭区大宮1丁目11番3号	2,312	2.00
計		115,625	100.00